

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社アイリッジ
【英訳名】	iRidge, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田 健太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO 森田 亮平
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目11番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小田健太郎及び取締役CFO森田亮平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、連結売上高で全体の95%に入らず、財務報告に対する金額的影響が僅少であり、また、親会社の開発組織・カルチャーとの親和性が高く、親会社が同社の事業を十分に理解している点、管理部門業務はすべて親会社が受託しており、特に経理能力に不足はない点といった質的観点からも、不適切な会計処理が発生する可能性は低いと判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、重要な事業拠点の選定に際しては、当社グループが行う事業に大きな特殊性がないことから、事業拠点の規模を適切に表す指標として一般的に用いられる連結売上高が適切と判断いたしました。各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね8割に達している2事業拠点につき、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを有しているという質的影響も考慮して、「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、それぞれ、案件ごとの採算性に留意してプロジェクト管理を行っている点及び資産計上したソフトウェアの評価が財務報告に大きな影響を与える可能性がある点から、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及びソフトウェアに至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（未払法人税等及び税効果会計プロセス、固定資産の減損プロセス及びソフトウェアの評価プロセス等）やリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス（株式会社フィノバレーの販売プロセス）について、財務報告への影響を勘案し当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において評価対象に追加しております。株式会社フィノバレーにおけるフィンテック事業においては、事業の性質上、顧客の事情により契約の形が非定型・不規則になり易く、収益認識の観点で特に留意が必要となります。この質的な重要性を考慮した結果、株式会社フィノバレーの販売プロセスを、追加で選定すべき重要性の大きい業務プロセスとして選定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。